

東松廃発第 0306012 号
平成29年3月24日

住所 さいたま市浦和区常盤五丁目2番18号
氏名 クリーンシステム株式会社
代表取締役 田口 幸隆 様

東松山市長 森田 光一



平成29年2月10日に申請のあった収集運搬業許可について、東松山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第12条第1項の規定により次のとおり許可する。

営業所の名称及び所在地	クリーンシステム株式会社 西部支店 鶴ヶ島市大字高倉1217番地5
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物 (ごみ) ・ 特定家庭用機器廃棄物
営業の区域	東松山市内
収集運搬及び処分の別	収集運搬
営業許可期間	平成29年 4月 1日 から 平成31年 3月31日 の間
条件	<ol style="list-style-type: none"> 1) 東松山市以外から発生する一般廃棄物は、搬入しないこと。 2) 市指定以外の車両は、使用しないこと。 3) 収集車は、常に整備し、清潔を保つこと。 4) 東松山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び関係法令を遵守すること。 5) 廃棄物の運搬には、十分注意し、万一問題等が生じた場合は、自ら一切の責任をもって解決すること。 6) 東松山市と寄居町の協議で認められた一般廃棄物の種類及び数量に限り、オリックス資源循環(株) (埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山313番地) 及び(株)アイル・クリーンテック (埼玉県大里郡寄居町大字三ヶ山328番地) へ搬入できるものとする。

1. 許可車両

事業の用に供する許可車両は、次のものとする。ただし、許可車両に変更が生じた時は、変更届出後の許可車両とする。

整理番号	車両番号	車体の形状	最大積載量 (kg)	備考
25-1	川越800さ1985	塵芥車	2,650	
25-2	川越800さ 893	塵芥車	3,000	(オリックス資源循環株)
25-3	川越800さ 520	塵芥車	3,000	(オリックス資源循環株)
25-4	川越800さ1992	塵芥車	3,100	(オリックス資源循環株)
25-5	川越800さ1872	塵芥車	2,500	(オリックス資源循環株)
25-6	川越800さ1993	塵芥車	3,200	(アイル・クリーンテック株)
25-7	川越800さ1046	塵芥車	3,200	(アイル・クリーンテック株)
25-8	川越400あ 372	コンテナ専用車	2,000	
25-9	川越130あ1556	コンテナ専用車	3,700	
25-10	川越100あ 491	コンテナ専用車	3,750	
25-11	川越400さ2630	キャブオーバ	2,000	
25-12	川越800あ1148	塵芥車	2,500	

2. 許可の変更の状況

変更に係る事項	変更前	変更後	変更年月日